こころの相談について

令和6年度からの新規事業として「こころの相談」事業を開始します。

委託会社:株式会社 保健同人フロンティア

「こころの相談」の特徴は

- ・利用シーンに応じた相談方法を選択可能です。 電話、メール、面談の3形態から選択できます。 面談は、委託会社が指定している場所において行います。
- ・メールは年中無休で対応します。
- ・専門スタッフが対応します。

経験豊かな臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士等が対応します。 利用条件は以下のとおりです。

- ①対象者 電話・メール 被保険者 面接相談 被保険者
- ②利用方法 メール アプリから直接相談可能 (同封のリーフレット参照) 24時間365日受付 原則3日以内に返信します。 メール相談は回数制限がありません。
 - 電話相談 東京技芸国民健康保険組合専用フリーダイヤルになります。

電話 0120-303-480

電話相談時間 平 日 9時から21時 土曜日 10時から18時 ただし、日、祝、1/1~1/3は休み

電話相談の回数制限はありません。

面談相談 電話相談にて面談が必要と判断された方は面談相談となります。 (医師の治療を受けている方は医師の承諾が必要となります。) 面談は5回までは無料、以降有料(実費)となります。